

ペットボトル水平リサイクルに関する協定締結式

那須烏山市・那珂川町・南那須地区広域行政事務組合 × サントリーグループ



▲川俣純子組合長(中央)、福島泰夫副組合長(右)、風間常務執行役員(左) (P8.記事関連)

広報

MINAMINASU KOUIKI

No. 70

2024.6

こういき

- ・令和6年度組合予算の概要 …………… 2
- ・那須南病院からのお知らせ …………… 3
- ・令和6年度新規採用職員の紹介 …………… 4
- ・消防本部からのお知らせ …………… 4～6
- ・保健衛生センターからのお知らせ …… 7～8

令和6年度 予算の概要

一般会計	24億8,570万円	前年度比1.2%減 (3,140万円減)
病院事業会計	36億8,696万円	前年度比2.5%減 (9,262万円減)

一般会計

●歳入 <総額 24億8,570万円>

分担金及び負担金	22億9,085万8千円 (92.2%)	那須烏山市・那珂川町からの負担金
使用料及び手数料	5,026万4千円 (2.0%)	斎場使用料、し尿・ごみ処理手数料、消防許可申請手数料等
県支出金	557万8千円 (0.2%)	県からの補助金
繰入金	1億1,536万2千円 (4.7%)	基金からの繰入金
繰越金	500万円 (0.2%)	前年度からの繰越金
組合債	330万円 (0.1%)	借入金
その他	1,533万8千円 (0.6%)	財産収入・寄附金・諸収入

【負担金内訳】

那須烏山市：15億1,784万8千円
 (うち実負担分：12億5,564万8千円)
 (交付税分：2億6,220万円)
 那珂川町：7億7,301万円

●歳出 <総額 24億8,570万円>

議会費	174万3千円 (0.1%)	組合議会の運営費
総務費	1億750万2千円 (4.3%)	組合運営全般に要する経費
衛生費	15億1,314万2千円 (60.9%)	那須南病院への繰出金、斎場・保健衛生センターの運営費等
消防費	8億2,905万3千円 (33.3%)	消防本部、各消防署の運営に要する経費
公債費	2,926万円 (1.2%)	借入金返済に要する経費
予備費	500万円 (0.2%)	

●病院事業会計予算<総額36億8,696万円>

収益的収入及び支出

病院事業収益	32億2,000万円
医業収益	27億9,478万円
医業外収益	4億2,521万9千円
特別利益	1千円
病院事業費用	32億2,000万円
医業費用	31億3,138万6千円
医業外費用	8,511万4千円
特別損失	300万円
予備費	50万円

資本的収入及び支出

資本的収入	3億4,465万3千円
企業債	1億8,610万円
他会計負担金	1億5,855万2千円
長期貸付金返還金	1千円
資本的支出	4億6,695万8千円
建設改良費	1億9,554万円
企業債償還金	2億6,577万8千円
投資	564万円

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額122,305千円は、過年度分損益勘定留保資金122,305千円で補てんするものとします。

病院事業会計の予算総額は、36億8696万円です。前年度と比較して9262万円、2.5%の減となりました。今年度は、医療機器購入事業として、CT装置の更新や医療器具を滅菌処理するためのオートグレーブの更新等を予定しています。また、施設整備事業として、老朽化した電話設備の更新工事を予定

病院事業会計

病院事業会計の予算総額は、36億8696万円です。

しています。

那須南病院は、地域の公的医療機関として、地域医療・救急医療の確保、へき地巡回診療に今年度も積極的に取り組んでまいります。



～病児保育所利用のご案内～

那須南病院では病児保育所を開設しています。病気の回復していないお子さんを保護者のご都合（勤務等）により、ご家庭で保育できない場合に一時的にお預かりします。

病児保育所はどのような施設ですか。

那須南病院の敷地内にある施設で、看護師が常駐して病気から回復していないお子さんを預かり、一時保育を行っています。

利用できる児童と利用料金を教えてください。

利用できるのは、次に該当する「生後10ヶ月～小学6年生」のお子さんになります。

- ① 那須烏山市・那珂川町・高根沢町に住所を有するお子さん
【一日の利用料金：2,000円】
- ② 保護者が那須烏山市内の事業所に勤務するお子さん
【一日の利用料金：3,000円】

保育時間と必要な手続きを教えてください。

保育時間は、「月曜日から金曜日までの 午前8時～午後6時」となります。
なお、土日・祝日・年末年始は休園となりますのでご注意ください。

手続きについては、事前登録や予約が必要になりますので、詳しくは那須南病院 総務課までお問い合わせください。
また、病児保育を利用することができる判断基準及び「ご利用にあたってのお願い・持ち物」の詳細を病院ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



◀HPはこちら

お問い合わせ：那須南病院総務課 0287-84-3911

那須烏山消防署

ひろ き りゅう や
廣木 竜也

持ち前の体力や知識を活かし、地域の皆様に貢献できる消防職員になれるよう、日々精進していきます。



新規採用職員紹介

令和6年度に3名の新規採用職員が仲間入りしましたので、ご紹介いたします。



那須烏山消防署

く ぼ た ゆう さく
久保田 優作

憧れていた消防士になることができました。

皆様の期待に応えられる消防職員になれるよう精進していきます。



那須烏山消防署

か る べ りょう た
軽部 涼太

大学で学んだ救急救命士の知識を活かし、地域の皆様に貢献できるよう努力を怠らず日々精進していきます。



災害時における物資の供給に関する協定について

消防本部では、地震等の大規模災害が発生したとき、消防隊の災害活動や災害地への派遣に対する物資確保が急務になります。

この度、本主旨について下記の4社にご理解を賜り、消防本部と「災害時における物資の供給に関する協定」を結んでいただきました。

- ・株式会社NEZASサービス（那須烏山市中央一丁目14番18号）
- ・NPO法人コメリ災害対策センター（新潟県新潟市南区清水4501番地1）
- ・株式会社ベイシア（群馬県前橋市亀里町900番地）
- ・株式会社カンセキ（宇都宮市西川田本町三丁目1番1号）



洪水浸水時に消防本部・那須烏山消防署・那珂川消防署が一時移転する場合があります

現在、消防本部及び両署の庁舎は、河川が氾濫した場合、浸水が想定されるエリア内に立地しています。

そのため、消防本部では風水害時の河川氾濫等により、消防庁舎に対する浸水危険が極めて高くなった場合には、防災拠点の機能確保と被害防止を図るため、消防車両と消防職員の一時移転を実施します。

なお、拠点及び車両移動のみのため災害活動に支障をきたすことはありません。



さ えつ
消防長査閲—地域の安心・安全を目指し！

令和6年2月26日(月)、27日(火)の2日間にわたり、那須烏山消防署及び那珂川消防署において、警防活動訓練を実施しました。

訓練内容は、「複数傷病者」・「硫化水素」・「脳疾患」・「建物火災」を想定し、各中隊長の指揮の下、安全確実な活動に加えて迅速性を求めながら中隊及び小隊の連携を意識し、実施することができました。

今後も、各種訓練等を通して消防力を強化し、住民の安心安全の確保に努めてまいります。



複数傷病者対応訓練



硫化水素対応訓練



脳疾患対応訓練



建物火災対応訓練

とちまる救急安心電話相談

救急医療を受診するか迷ったらこちらに相談してください

令和6(2024)年

4月1日

から変わりました

大人(概ね15歳以上)は

#7119

または(028-623-3344)

子ども(概ね15歳未満)は

#8000

または(028-623-3511)

経験豊富な看護師が
 ご家庭での対処方法や
 救急医療受診の目安などを
 アドバイスするまる～☆☆



とちまるくん ©栃木県

開設時間(#7119・#8000)

月曜日～金曜日 **16:00～翌朝10:00**

土・日・祝休日 **24時間**

※相談者の参考としていただくための助言であり、医療行為ではありません
 ※開設時間外はかかりつけ医や、近隣の医療機関へご相談ください

栃木県 保健福祉部 医療政策課 医療体制整備担当
 〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20 TEL:028-623-3157
 令和6(2024)年3月作成 発行:栃木県

急な病気やけがで心配なときや、救急医療を受診するか迷ったときに相談できる電話窓口です。

※ご利用上の注意

- ・この電話相談は診療行為、医療行為を行うものではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。
- ・緊急、重症の場合は、迷わず119番をご利用ください。
- ・県境でのご相談では、#ダイヤルにかけてもつながらない可能性があります。

その場合は、028-623-3344(概ね15歳以上)または028-623-3511(概ね15歳未満)におかけください。



南那須地区マタニティ・サポート119

出産を控えたママたちの不安を和らげるための制度です。
 那須烏山市・那珂川町在住で市や町に妊娠届出をする、里帰り出産を希望している方が対象となります。
 登録を希望、検討している方、詳細は消防署までお問い合わせ下さい。(届出書は下記二次元コードからダウンロード可能です)

現在登録された方には、職員の家族がハンドメイドして寄贈していただいた、マタニティマークをプレゼントしています。是非ご利用ください。



届出先

那須烏山消防署
 ☎0287-82-2009 那須烏山市神長880番地1
 那珂川消防署
 ☎0287-92-2800 那珂川町馬頭2337番地1



「火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為等の届出」は焼却行為を許可するものではありません!!

消防署への届出(火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出)は他の法令に係る焼却行為を許可するものではありません。消防機関が、焼却行為等を事前に把握し、誤報による出動の混乱を避けるためのものです。



安心して働けるという喜び。

産休や育児をはじめとする福利厚生が整っている職場で、安心して働けます。働く女性のキャリアもしっかり考慮された職場で、充実した毎日を過ごせます。

当消防本部では女性活躍推進法に基づき、女性消防吏員が生き生きと職務に従事できるよう女性専用の仮眠室や浴室等を完備するなど、職場環境づくりに取り組んでいます。

あなたの女子力が必要です。一緒に火災や事故、災害などから地域住民の安全を守るプロフェッショナルになってみませんか!? “わたらしさ”を大切な街と人のために。



私にしかできない、“消防”をしよう。

女性消防士ガイドブック



▲総務省消防庁「女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイト」ホームページ

消防本部公式X(旧ツイッター)を運用しています!



消防本部では、皆様の安心・安全な生活に役立てていただくため、また消防をより身近に感じていただくために、消防・防災に関する情報や、消防業務、消防本部の取り組みなど、さまざまな情報を公式SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)で発信しています。

南那須地区広域行政事務組合消防本部公式X(旧ツイッター)

アカウント minaminasu_F_D

URL https://twitter.com/minaminasu_F_D



ぜひご覧ください

保健衛生センターからのご案内

南那須地区広域行政事務組合では、「資源循環型の南那須圏域」を目指し、3R※の推進、ごみの適正処理の推進等に取り組んでいます。住民・事業者の皆様には、ご協力をお願いいたします。
※ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）のこと

お問い合わせ先:保健衛生センター ☎0287-83-1155

家庭ごみの直接搬入について

大掃除などで一時的に多量のごみが出た場合やコンテナに入らない粗大ごみを処分する場合には、保健衛生センターに直接搬入することができます。

直接搬入される方は、必ずごみを分別のうえ、スムーズに搬入できるようご協力をお願いいたします。

※緊急時に直接搬入を中止する場合もあるため、搬入する際は組合ホームページ等でご確認をお願いいたします。

【平日の受入】

月曜日～金曜日

(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)

【休日の受入】

第1日曜日(日程が変更となる場合もありますので、詳しくはごみの収集カレンダーをご覧ください)

令和6年		
7月7日(日)	8月4日(日)	9月1日(日)
10月6日(日)	11月3日(日)	12月1日(日)

【受入時間】

午前の部 8時30分～11時30分

午後の部 13時00分～16時30分

【料 金】

一般家庭ごみ 10kg当たり100円



お 願 い

- 受け入れできないごみは、ごみ収集カレンダー「保健衛生センターで処理できないごみ」をご参照ください。
- 休日搬入日は、混雑するため、長時間お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。
※特に、家電リサイクル品は手続きに時間がかかりますので、出来るだけ平日にお持ちください。
- ごみステーションに出せるごみは、なるべくごみステーションをご利用ください。
- 事業系ごみの休日受け入れは行っておりません。

燃やさないごみの分別についてのお願い

燃やさないごみの中に、バッテリーや乾電池、中身の残ったライター等が混入している場合があります。資源のリサイクルや安全のためにも、ごみの出し方には十分注意してください。



バッテリーは直接 持ち込んでください

スマートフォンやモバイルバッテリー、掃除機に内蔵されている、リチウムイオン等のバッテリーにも、リサイクルできる資源が含まれています。なお、パッカー車で圧縮した時に発火する恐れがありますので、収集には出さないでください。



乾電池は有害ごみの日に出してください

乾電池は、有害ごみとして収集、リサイクルされますが、燃やさないごみに混ざっていることが多く見受けられます。

乾電池を収集所に出すときには、透明な袋にまとめて、有害ごみの日に出してください。



ライターは使い切ってから 出してください

近年、ライターの中身が入ったまま搬入されることが多くあります。パッカー車や処理施設での発火原因となりますので、ライターは中身を使い切り、火が付かない状態にして出してください。

ペットボトル水平リサイクルに関する協定締結

那須烏山市と那珂川町、南那須地区広域行政事務組合は、令和6年2月22日に使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生させる「ペットボトル水平リサイクル」に関する協定をサントリーグループと結びました。那須烏山市・那珂川町・南那須地区広域行政事務組合は、いずれも一般廃棄物処理基本計画に「循環型社会」の推進を掲げています。また、那須烏山市・那珂川町は、ゼロカーボンシティ宣言(R2.7.28「廃棄物と環境を考える協議会」)を行い、「温室効果ガス排出削減」を目指しています。

このため、那須烏山市・那珂川町・南那須地区広域行政事務組合は、サントリーグループとペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルについて協定を結び、南那須圏域の『循環型社会』と『脱炭素社会』の推進に努めることといたしました。

水平リサイクルとは

水平リサイクルとは、使用済みの製品が一度原料となり、同じ種類の製品に作り変えられることです。ペットボトルを資源として何度も循環することで、石油資源・プラスチック資源の抑制、CO₂削減といった効果が期待できます。



◀那須烏山市長 川俣純子組合長(中央)、那珂川町長 福島泰夫副組合長(右)、サントリー食品インターナショナル 圃間常務執行役員(左) 同席いただいたシャパンテック(株)藤原取締役社長、沼田県議会議員及び組合議会議員の方々

リサイクルの協力について

南那須圏域の『循環型社会』と『脱炭素社会』の推進のため、住民の方々と事業者の方々に、より一層、ペットボトルのリサイクルにご協力いただきますようお願い申し上げます。

